

シルバー人材センターは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設置されている公益法人です。

第85号

(公社)小松市シルバー人材センター

会員だより



令和6年2月15日発行

(公社)小松市シルバー人材センター  
〒923-0824 小松市軽海町ノ25番地1  
電話 47-2855 FAX 47-2738  
E-mail: komatsu-sc@sjc.ne.jp  
URL: https://webc.sjc.ne.jp/komatsu-sc/  
休日(土・日・祝日)の緊急連絡 080-8696-2226



令和6年2月15日現在会員数：845人（男性：519人 女性：326人）

## 令和5年配分金支払証明書（1月～12月就業分）の利用について

- ★1月末に送付致しました標記の証明書につきましては、下記の計算方法を参考に2月16日から3月15日の確定申告の際にご利用ください。
- 尚、派遣就労された方は、県連合会から12月末に送付された源泉徴収票をご活用ください。

## 配分金と所得税について

- ★シルバー人材センターから、就業をされた会員の皆様に支払われる「配分金」は、所得税法上「雑所得」として取り扱われますが、家内労働者等の必要経費の特例により、控除額が上限「55万円」認められます。計算方法は、以下の事例のとおりになりますのでご参照ください。

### 事例1 会員の収入が配分金の場合

$$\text{配分金} - \text{特例控除 } 55\text{万円} - \text{基礎控除 } 48\text{万円} \times \text{適用税率} = \text{所得税額}$$

※上記計算のとおり、会員の収入が配分金の場合には103万円まで所得税は課税されません。

### 事例2 会員の収入が配分金と公的年金等がある場合

$$\text{配分金} - \text{特例控除 } 55\text{万円} + \text{公的年金等の収入額} - \text{公的年金等の控除額} - \text{基礎控除 } 48\text{万円} \times \text{適用税率} = \text{所得税額}$$

※事例1・事例2とも算出中で配分金額が55万円未満のとき、その特例控除額は配分金相当額となります。なお、給与所得や生命保険契約に基づく年金収入などがある場合には、特例控除を受けられない場合もありますので、税務署にお尋ねください。

## 公的年金等控除

※公的年金等に係る雑所得以外の所得の合計額が1,000万円以下の場合

### 65歳未満の場合

公的年金等の収入額	公的年金等控除額
130万円以下	60万円
130万円超 410万円以下	公的年金の収入額 ×25%+27.5万円
410万円超 770万円以下	公的年金の収入額 ×15%+68.5万円
770万円超 1,000万円以下	公的年金の収入額 ×5%+145.5万円
1,000万円超	195.5万円

### 65歳以上の場合

公的年金等の収入額	公的年金等控除額
330万円以下	110万円
330万円超 410万円以下	公的年金の収入額 ×25%+27.5万円
410万円超 770万円以下	公的年金の収入額 ×15%+68.5万円
770万円超 1,000万円以下	公的年金の収入額 ×5%+145.5万円
1,000万円超	195.5万円

## 会員専用サイト 「Smile to Smile」 の登録状況について

登録  
下さい

「[会員の専用サイト](#)」への登録状況については、2月15日現在で305件（約36%）の登録が完了しました。引続き登録についての説明会を開催しますので、会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※なお、登録できない方（携帯電話やスマホのない方）は、事務局までご連絡ください。



## 就業相談会・入会説明会

### 就業相談会の開催日

◆毎月第3水曜日に就業相談会を開催していますので、お仕事の相談など、お気軽にご相談ください。

自分に合った  
仕事はないかなあ。



仕事の事で  
相談したい。

開催月	開催日	場所、時間
2月	21日	☆場所：センター研修室 ☆時間：午前10時～正午 
3月	21日(木)	
4月	17日	
5月	15日	

### 入会説明会の開催日

◆毎月第2・第4水曜日に入会説明会を開催していますので、お知り合いの方へお知らせ願います。

☆場所 センター研修室  
 ☆時間 午前9時～  
 (5分前にご来場ください)

☆持参するもの  
 ① 通帳又はキャッシュカード  
 [北國、ゆうちょ銀行、農協]  
 ② 年会費 1,650円

開催月	開催日
2月	14日、28日
3月	13日、27日
4月	10日、24日
5月	8日、22日

## 令和6年度会員登録について

- ★令和6年度の会員登録について、センターより確認用「返信用ハガキ」が地区班長さんから配付されますので、3月1日着でご返送願います。
- ★知人の方で、シルバー人材センターへの登録を希望する方がいらっしゃいましたら、ご紹介ください。



# 安全ニュース

## 必ず 一年に一度は 健康診断を受診しましょう

### 健康は安全就業の第一条件

毎年4月以降にお住いの市や町から  
「特定健康診査」の案内が届きます。



**必ず受診しましょう!**



要精検などの判定をうけたら、すみやかに  
医療機関で再検査を受けましょう



**健康づくりとして体操、ウォーキング、  
軽スポーツなど定期的の実施しましょう**

☆年齢や能力に応じて一つ以上は行いましょう☆

- ストレッチングや体操を1日10分程度
- 散歩やウォーキングを1日20分程度
- 下肢及び体幹部の筋肉トレーニングを1週間に2回程度
- レクリエーション活動や軽スポーツを1週間に3回程度

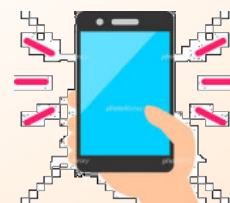


## 講習会開催のお知らせ

講習名	開催日時	開催場所	内容	対象と定員
初級庭木の剪定講習会	2月27日(火) 10:00~15:00	刈バ-人材センター 研修室	庭木の剪定の仕方や管理に関する知識を楽しく学ぶもの。 講師 (株)立花造園 樹木医 立花 武志 氏	就業希望する方 30名

## スマホ講習会開催のお知らせ

月日	時間	定員	対象・内容・場所
3月15日 (金)	13:30~16:00	10名	内容: LINEやマップ、アプリの使い方などの基本操作を学ぶもの。また、使い方で分からないことも気軽に質問できます。 (※いずれも内容は同じです。) 講師: ソフトバンクスマホアドバイザー 場所: 刈バ-人材センター研修室
3月29日 (金)	13:30~16:00	10名	



★お友達をお誘いの上お申し込みください。(電話47-2855)

# 会員互助会からのお知らせ

## 募集中 新規サークルの募集

新たなサークルを立ち上げたい方、参加したい方は、センター事務局までご連絡下さい。

サークルの種類



★ゴルフ



★山歩会



★パソコン

## 体操教室の開催

リズムに合わせて健康体操でリフレッシュしませんか！

日時：令和6年3月8日（金） 13：30～15：00

場所：シルバー人材センター研修室

募集人員：30名

締切り：令和6年3月1日（金）



## 事務局からのお知らせ

募集中

独自事業への参加者を募集しています。  
趣味を生かして楽しく参加しませんか！

### ★スマイルシニア農園

花坂町の農園にて野菜を栽培し、道の駅等で販売しています。

### ★手作り小物グループ

和服をリフォームし、いろいろな小物を作って道の駅等で販売しています。

### ★しめ飾り作り

青田刈りした稲藁で正月用のしめ飾りを制作販売します。



興味のある方は事務局にお問い合わせください。

## シルバー紹介 パネル展の開催

シルバー人材センターの仕組みと活動の紹介パネル展示、会員の作品展示、入会相談など

【開催日】

令和6年3月11日（月）～15日（金）

【場所】

市役所エントランスホール

令和6年能登半島地震では、能登地方を中心に大きな被害を受けました。小松市内においても被害が確認されており、被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復と被災地の復興をお祈り申し上げます。

## 【申込み先】

小松市シルバー人材センター事務局

TEL：47-2855 FAX：47-2738